

議員全員協議会会議録

令和4年6月10日

宮古市議会

令和4年6月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(6月10日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
協議事項(1)	3
閉 会	9

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 令和4年6月10日（金曜日） 午後3時14分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

〔協議事項〕

(1) 市議会第6期の課題（議員定数及び議員報酬）について

出席議員（22名）〔議席番号〕

1番	畠山智章君	2番	田代勝久君
3番	古舘博君	4番	中嶋勝司君
5番	今村正君	6番	白石雅一君
7番	木村誠君	8番	西村昭二君
9番	畠山茂君	10番	小島直也君
11番	鳥居晋君	12番	洞口昇一君
13番	伊藤清君	14番	高橋秀正君
15番	工藤小百合君	16番	坂本悦夫君
17番	長門孝則君	18番	落合久三君
19番	松本尚美君	20番	田中尚君
21番	竹花邦彦君	22番	橋本久夫君

欠席議員（なし）

議会事務局出席者

事務局 長 佐々木 雅 明

次 長 前 川 克 寿

開 会

午後3時14分 開会

○議長（橋本久夫君） それでは、時間になりましたので始めたいと思います。ただいままでの出席は22名でございます。会議は成立しております。これより議員全員協議会を開会いたします。

○

協議事項（1）市議会第6期の課題（議員定数及び議員報酬）について

○議長（橋本久夫君） それでは、次第に従って会議を進めてまいりたいと思います。協議事項の1、「市議会第6期の課題について」を議題といたします。この件については、私のほうから提起ということで、皆様にお示しをしていきたいなと思っております。説明事項の1番にありますように、市議会第6期の課題、議員定数及び議員報酬についてということでございます。これについては、今後の議員定数削減並びに議員報酬について、皆様とともに協議をしていきたいということの課題でございます。現在、宮古市は人口が5万人を切った状況の中で、さらにこの議員定数の問題が今般の選挙戦を通じて様々なご意見がございました。さらには、成り手不足の問題等、抱える課題が見えてまいりました。そのようなことを総合的に勘案いたしまして、今後の議員定数の課題について向き合いながら、議論を進めていきたいなということで、この第6期の課題としてお示しをしたところでございます。また先般の議会運営委員会におきましても、このようなことが課題となった旨話されておりますので、この課題について、今後皆様とともに協議を進めていきたいなということでございます。まず、このことについて、皆様からご意見をいただきたいなと思っております。この議員定数削減及び議員報酬の課題について、今後協議を進めていっていかどうかということで、皆様からご意見をお伺いしたいと思っております。松本委員。

○19番（松本尚美君） はい。今、議長のほうから、議長の提起と、また議運でも論じられたという報告がありました。このテーマについて議論をしていきたいということのようであります。私は賛成であります。結果としてどうなるかっていうのは、まだまだ先の話かもしれませんが、今確認を求められている意見は、要するにこの課題について、議員定数及び議員報酬について、調査研究含めて協議をしていきたいという提起でありますので、それについては、取上げて進めるという部分については賛成したいと思っております。そして先ほど、議長も提起するに当たってのことについてですね、市民の今回選挙戦通じてですね、いろいろご意見等々あったという報告がありましたが、私も今回の選挙戦を通じて、少なからず市民の方々からこの議員定数が少ないという意見はほぼなくてですね、多いのではないかと、減らしてもいいんじゃないかという意見が多かったっていうのは事実でありますし、議員報酬についての意見というのは、正直なかったんですけども、少なかつたんですけども、やはり今後、市政参画、議会にですね参画する環境整備という部分では、若い人々からは議員に、仮に手を挙げてですね、選挙に手を挙げて、そのあと今の議員報酬でやれるかどうかという、やはりそういうクエスチョンもいただいておりますので、ぜひこれは取上げて進めるべきだと、まずは意見を申し上げたいと思っております。

○議長（橋本久夫君） 長門議員。

○17番（長門孝則君） 私も松本議員と同じ考えでございます。やはりこの件については非常に市民の関心事でもございますし、私は市民に見える形で協議をしていったほうがいいんでないかなと。例えば特別委員会を設置をして、その中で議論し、協議をやる。これはですね、できるだけ早い機会にそういう場を設けて、協議を進めたほうがいいんでないかなと、そういうふうに思っております。そういうことで、私も協議を進める

ということについては賛成でございます。

○議長（橋本久夫君） まず協議をまず皆さんで進めていくということで、それについてのご意見をいただければと思います。洞口議員。

○12番（洞口昇一君） ええとですね、いずれ私の考えではね、いずれ議員定数の問題や議員報酬の問題っていうのは、議論せざるを得ないかなという気持ちはないわけではないんですが、もう一つはね、ちょっとその前に、これはもうあくまでも私個人の意見であって、会派の意見ではございませんので、同一会派の田中さん落合さん、もしかしたら違う意見を持つてるかもしれないんで、そのことをまず全協なんでね、本会議ではないんで、比較的自由に発言できると思うんでね、あえて私個人の意見を述べさせてもらいたいんですが、私はね、議員定数と議員報酬というのは、セットにして議論すべきじゃないと思うんですよ。もともと性格は別だと思っんです、議員定数と議員報酬とね。私、最初に議員になってから、議会に20数年携わってきてるんですけどね。ひどいところでは、そういう議員定数を減らせという世論を受けて減らした、その代わり逆に議員報酬を上げた、で人件費、議員報酬の総額はかえてふえたなんていう自治体もあるんですよ。そういう本末転倒のことも、セットで議論するとなりかねないんでね。議員定数を削減するのが妥当かどうかではなくて、より議会を活性化するために、市議会選挙を多くの立候補者によって活性化するためにはどうしたらいいかっていうことと、それから若い30代40代の真ん中世代、働き世代がね、今の仕事をやめて議員になっても、やめる前と同程度の生活ができるぐらいの議員報酬というのは幾らぐらいが妥当なのかっていうことを区別してね、やっぱり議論した上でね、一定の方向性が出てきた時点でね、議員定数の問題と議員報酬の問題からめてね、議論することはありうるんだけど、当初はやっぱりね、それぞれ性格が違う問題をね、今回、今日の提起のように、一つの問題として提起すると、ちょっとやっぱり議論の方向がずれてくるんじゃないかという心配を受けます。だから、絶対反対という意味ではなくて、できれば二つに分けてね、提案してもらえればいいなという気持ちはあります。以上です。

○議長（橋本久夫君） そのほか皆様のほうから。基本的には、まずこの議論を進めるかどうかということで、皆様にご確認をいただきたいのと、その具体的な今提案の問題は、その次の協議をするときの場で、それは細かく議論はしていただきたいと思うんですが、今のこの時点では、まずこの議論を進めて、前に進めていいかどうかということを皆様からご判断いただいた上で、次にどこで協議の場を持つかということ、また皆様からご意見をいただければと思いますが。よろしいですか、議論を進めても。よろしいですね。では、この問題については、できるだけ早い時期含めて、基本的には1年前には公表はしなければならぬと思うんですが、それ以前に決定してもいいと思いますけれども、まずさっき長門委員がおっしゃったように、市民に見える化するためにも、私たちがこの議論にまず入ったということ、皆さんで共有していかなければならないと思いますんで、どうぞよろしく願いいたします。引き続き、田中委員さん、よろしいですか。田中委員さん。はい。

○20番（田中尚君） もしかしたら発言の時期が微妙にずれたかもしれませんが、まず議論の方向についてはね、了解すると。ただし、洞口議員のおっしゃった部分も、非常に私は大事な視点かなと思っております。なぜ私がそういうかといいますと、私自身が前の任期中ですね、ことあるごとに議員報酬を上げるべきだと、共産党らしくない、通常普通に考えるとね、そういう主張をしてきた経過があります。それはなぜかといいますと、実は8年前の無競争選挙に遡るわけでありましてけれども、宮古市に限らず、全国の地方議会、議員の成り手がいない。選挙になっても定員が割れる。定数から1人程度しかはみ出さない。これはもう事実上、形は選挙

ですけれどもね、1人2人はみ出し選挙というのは、選挙じゃないという声もあるわけでありまして。実際的には無競争の状況だ。だとするならば、議論の方向ですけれども、セットで議論するのはいかがなものかというのが洞口議員のですね、あくまでも会派で合意形成をしている意見ではないということを断った上でのお話でありますけれども、その視点も私は非常に大事ですので、議論する方向は大事ですが、要はこのセットで議論するのかしないのかということもですね、これからの課題になるかと思えますし、まずはどこで議論するのかということで、議長のほうから提案ございました。議運のほうでもその点では率直に言いまして、様々な意見が出たわけでありまして、そういう経過を踏まえての、本日の全協の場ということになっておりますので、議長が先ほど確認したようにですね、議論することについては文句はない。オーケーだということは、改めて私は会派の代表ですので、述べたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

- 議長（橋本久夫君） それでは、まず、松本委員いいですか。いいですか、はい。ではまずこの議論を前に進めていくことを、皆様から合意をいただいたということで、ご理解をしたいと思います。それで次は、どの形でこの議論をこれからやっていくのかということで、皆様のほうからご意見をいただければと思います。松本委員。
- 19番（松本尚美君） 過去にとられるのもいかなかなというご意見もあろうかというふうに思いますけれども、過去にはですね、特別委員会を設置してそして、この人選を含めて、まだ申し上げる段階ではないと思うんですが、特別委員会を設置する、そしてその中で議論を進めていく、先ほど長門委員からもありましたけれども、見える化をより図りながら、また説明責任を伴うということ、結果によってはですね、結論によっては説明責任が伴ってきますから、そういったこともしっかり取り組むという意味で、特別委員会の設置、過去には議員定数、それから公費負担ですか、選挙の公費負担。そして議員報酬、3点セットで。セットがいい悪いの話がありますけれども、この三つのポイントを示しながら議論し、そして特別委員会が結論といいますか、一つの方向性見出して報告があった経緯もありますから、まず特別委員会がいいのではないかとということで、提案をしたいと思います。
- 議長（橋本久夫君） 今、特別委員会がいいのではないかとのご意見がございました。ほかに、田中委員。
- 20番（田中尚君） はい。いわば議会運営委員会という部分もございましてけれども、現状の議会運営委員会ではですね、必ずしも、宮古市議会基本条例が定めたような形での議会、オール議会としてですね、議論の場が必ずしも保障される機関にはなっていない。それはなぜかといいますと、会派中心、なおかつ3人以上の会派から議運の委員を選出する、こういう申合せで来ております。実はここにですね、議会基本条例が一番中心的な私たちが活動面で充実させていかなければならない課題は何かといいますと、それは会派中心ではなくて、もちろん会派はそれぞれ政策の方向を共有する部分が、仲間をつくってやる部分は構わないんですが、基本は私は常任委員会中心主義ということがですね、以前の議会基本条例で定められた中身になります。だとするならば、特別委員会をやっぱり設置をして、ごめん、本来は議運が議論するテーマだと思うんですが、議会の形をどうするかはね。ただし、そのときには各常任委員会から2名ずつで議運が構成されている場合には、議会の整合性といいますか合理性が保たれる。現状では私は必ずしもそう思わないので、松本議員がおっしゃったように、特別委員会を設けるべきだという点については、私も同感です。以上。
- 議長（橋本久夫君） 今お二方から、特別委員会のほうがよろしいのではないかとのご意見でございます。ほか何かございますでしょうか。はい。それでは方向性として、この特別委員会をどのような形で組織してい

くかは、後ほどこちらのほうで協議させていただきながら、皆様にお示しをしていきたいと思うんですが、特に何かこういう形での特別委員会がいいとかっていうご提言もございますか。松本委員。

○19番（松本尚美君） 確認の意味で、特別委員会の人選といいますか、どの議員で構成するかという部分だと思うんですけども、含むと思うんですが、それに対してはやはり正副議長にですね、まずは案として、協議していただいて、示していただくということがよろしいのではないのかなあと。人選含めてですね、そこらを協議していただきたい。それから、ちょっと戻るようで申し訳ないんですが、この特別委員会が先ほど洞口議員からも指摘がありましたけれども、セットにすべきではないというご意見もありましたけれども、私はあくまでもポイントとすれば、課題とすれば、二つは当然ありますけれども、提起されてますが、やはりセットという意味ではなくて、それぞれ2項目ですね、2項目をやはり議論していくと、協議していくと。調査・研究、また市民含めてですね、説明責任、開かれた議会ということでありますから、そこを念頭に置きながら進めていくという部分では、セットという意味ではないんでしょうけれども、やはり二つのポイントは、特別委員会で協議していく、進めていくべきだというふうに思います。議員報酬と議員定数をまた分けてやるとなると、じゃあ二つ特別委員会を設置するかっていう話になっちゃうんで、それは一緒でいいと思うんです。意見として。

○議長（橋本久夫君） 洞口議員。

○12番（洞口昇一君） ええと、あの、反論するために立ったんじゃないくて、私も一つの特別委員会でね、議員定数についての項目、それから議員報酬についての項目というような形で議論するのが、1番いいんじゃないかという考えです。以上。

○議長（橋本久夫君） そのほか皆様のほうからご意見ございますか。白石議員。

○6番（白石雅一君） 今までの話の流れで私も同意なんですけれども、その議員定数と議員報酬に加えてですね、私はこの特別委員会を設置するのであれば、議員の成り手という、これから30代、40代の方々が議会に興味を持って出てきてもらうためのですね、開かれた議会という部分と、議員の成り手についてどのように育てていくかという部分も検討していただければなと思いますので、項目がちょっと増えてしまいますけれども、お願いしたいなと思います。

○議長（橋本久夫君） はい。そのようなご意見いただきました。ほかございますでしょうか。田中委員。

○20番（田中尚君） 今の白石議員の問題提起といいますか、意見に対して私も発言したいと思うんですが、今話題になっておりますのは、若い人も含めて、俺が議会に挑戦しよう、議員になろうという部分をですね、特別委員会でじゃどうするかということにつきましては、この間宮古市議会は、一つには若い皆さん方が選挙に出にくいというのは宮古市議会だけだったんですが、選挙の公営化が遅れてると。そういった意味からすると、若い人が立候補しやすい条件とすれば、選挙の公営化を推し進めましょう。つまり立候補するに当たって、候補者の費用負担が過大にならないようにということで、今以前から比べるとですね、例えば選挙カーの運転手さんの人件費とかガソリン代とかとは、様々な意味で最低限、選挙の公営化という形も出来ておりますので、私の結論は白石議員がおっしゃったような部分は、特別委員会で議論するのではなくて、それこそ議会運営委員会がですね、しっかりと必要な研修も含めて、あるいは事務局の支援体制も含めてですね、その中で解消が図られると思いますので、特別委員会の言わば課題に入れるのはいかがかなってというのが私の意見です。以上です。

○議長（橋本久夫君） 白石委員。

○6番（白石雅一君） 今、田中議員さんのほうからご提案ありまして、私も議連のメンバーですので、はい、しっかりとその中で議論していければなと思いますので、はいありがとうございました。

○議長（橋本久夫君） 松本委員。

○19番（松本尚美君） 今、白石議員、田中議員のやりとりを聞いておりましたけれども、この議員の受入れ環境、受入環境というのも変ですけども、やっぱりそういう部分に関してはやはり、議論は必要だし実践していく必要もあるとは認識しております。それぞれ常任委員会が構成されて、それぞれ活動が始まると思うんですけども。そういった委員会の中でも、意識しながらですね、やはりその議会の今のこの現状、役割を含めてですね、そういったものをもっとこう市民にですね、テーマを設けた意見交換含めてそういった活動の中で、若い人たちもちろんですけども、そういった活動の中で実践していく。そういったことも、必要なんではないのかなと。議会運営委員会さんでそういったことを中心的にやっていくっていうのは、これに異存はないんですけども。やはり今の宮古市議会全体として、より積極的に、若い方々含めてそういった方々の近くに出向いて行って、意見交換するとかですね、そういった部分を意識しながら、活動の中に取り入れていただければいいのかなというふうには思いますんで、どうでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（橋本久夫君） 皆様からのご意見は、大体こんなところでしょうか。議員間討議というような形での皆様からご意見をいただいたところでございますけれども、まず、この協議について前に進めるということと、組織をどのようにするかということは、先ほどのご意見ありましたように、正副議長のほうで大体の形をお示ししていきたいと思っております。今後のスケジュールとか、それらも含めて、改めてご提案申し上げながら、また皆様からご意見をいただいきたいと思っておりますので、この方向でよろしいでしょうか。はい。それでは、ほかになれば、協議のほうはこれで以上といたしますので、どうぞ今後ともよろしくお願いを申し上げます。それでは、本日予定をしていた協議は以上になりますが、何か皆様のほうからございますでしょうか。鳥居委員。

○11番（鳥居晋君） お時間いただきたいと思えます。その他ですよ。議員定数や議員報酬に関連することではないですけども、ちょっと関連性があるかなと思って話をさせていただきたいと思うんですが、それは議会の中で、兼職・兼業に関する明確な定義とか、例えば私を例にとれば、8年間、いろんな方々からご心配いただきながら、漁協の理事をやってまいりました。そしてあと1週間でその任期が終わってやめることになってます。でもその間にいろいろこう言われて心配されてきたんですが、兼職なんだがな、兼業なんだがな。兼職っていうのかな。そういう、そういうことがはっきりと出来ないという、決まりがあるんだかどうか。そこがもし分かる方があったり、事務局のほうで、ちゃんと明記されてるんであれば、この場で聞きたいと思うんですが、いかがですか。いいですか。

○議長（橋本久夫君） 予算に絡む問題とかいろんなことが出てくることですよ、兼業のやつ。ちょっと事務局のほうから、はい。

○事務局次長（前川克寿君） はい。今、兼職・兼業というお話が出ましたので、事務局のほうから、簡単に概説ではありますけども、解説したいと思います。兼業・兼職と申しますけれども、これ別なものでして、兼職のほう、職のほうなんですけど、こちらは身分と申しますか。要は今、この地方議会、市議会議員いうのを皆様、やっておられますけれども、その議員という身分にあつてほかに兼ねることが出来ない役職というものがあるという規定のほうで、これ自治法の92だか93の規定なんですけれども、要は地方議員、市町村の議員をや

りながら、国会議員は出来ないであるとか、あるいはほかの自治体の議員は出来ないであるとか、あるそのほかに行政委員会の中でですね、教育委員は出来ないだとか、そういった法の定めがある職というものの中で、ともに二つ同時に兼ねることが出来ない職がありますよという規定になっています。こちらのほうは明確に一緒に出来ない職っていうのが自治法でまずなってるし、各法律ですね、教育委員とかそういったもののほうにも規定があるので、一緒に二つ同時に出来ない職についていない、恐らく皆様ほかの自治体の議員であるとか、あるいは宮古市の教育委員みたいな身分ではない、兼ねてはいないと思いますので、この兼職のほうは、職のほうは、今抵触するような状態にある方はないんじゃないのかなと思われまして、もう一つですね、兼業という言葉が今、鳥居議員さんのほうから出ました。業のほうですけれども、こちらはですね、業ですのなりわいのほうの規定になっておりまして、こちらは要はご自分で業をなさっていらっしゃる方、あるいは、会社の中でその役員のような地位についておりまして、個人で業を営んではいないけれども、株式会社であるとか、そういう組織・事業体の中で、意思決定に参与するような身分にある方、こういった方々が市から請負をすることを禁じる規定っていうふうになっています。ですので、個人で業として営んでいらっしゃる方が、市から何かお仕事を請け負った場合には、これはまず一発アウトと申しますか、まず請負はやってはいけないということになります。要は、市の意思決定に議員というのは参画しますので、そういった立場にありながら、一方で、市からも仕事を受けるといような、そういった利益相反のような状態になってはいけないという規定になっていました。で、個人での場合はもう受けた時点でアウトということになりますけれども、あと会社組織の場合には、若干規定が異なりまして、明確にどこの時点で駄目ですというのはないんですけれども、裁判の判例なんかを見ますと、その事業体、その方が一員になっていて、経営に参画しているような状態で、ある事業が、その会社が、全体のまず50パーというところが一つ明確、明確というか、判例から出てくる区切りなんですけれども、そこを超えて市から仕事を請け負ったりとかっていうことを、禁じるっていうことになっております。簡単に言うと今、二つですね、今のが兼業ですので、兼職、身分の問題と、兼業、なりわいのほうの問題っていうことで、この二つはどちらも兼ねることが出来なかつたり、抵触すれば議員たる身分っていうのにちょっと満たさない、要件を満たさないということで、今議員の地位にあるっていうことを問われるような形になりますのでお気を付けくださいということで、議会のほうでは毎回改選があるたびに、そういった業というものをされている方には、業の届出というのをさせていただいている状態になっております。一応概要っていうことでご説明しました。よろしく願いいたします。

○議長（橋本久夫君） 鳥居議員。

○11番（鳥居晋君） 詳しいご説明、大変ありがとうございました。私も私なりにこの8年間いろいろその件に関しては勉強させていただいたわけで、そして、頑張ってきてきたんですけども、今、いざ漁協の役員をやめとなった、現実的にそうなったわけなんですけども、今度は後継者を見つけなきゃならない。それが今回、運悪く3人、4人やめることになったわけだ。高齢者が多くて。それでもう大変目にあって、10人当たり、俺の担当分だというわけじゃないですけども、その心当たり10人ぐらい上がったんですけどなかなかなくて、でも夕べまでにやっとなんとかかんとか間に合わせるような、埋め合わせるぐらいの人数がまとまったような感じではありますが、きょうの5時までのことですから、まだ定かではございませんが、こういうふうに変なわけなんですけど、逆に今度は若い方が理事というか、役員やってる。漁業に関しての話で大変恐縮でございますけれども、逆に管理やってる、役員やってる方が「議員になりたい、私も挑戦したい」と思っても、そういう規制があったようなことでは、逆に、成り手が無いのに拍車がかかるような格好になってくるわけだ。だから、

そこを何とかね、今後これからも、ある市の小さい地方の行政では、逆に兼業を認めるという条例をつくっているところもありますから、そういうのも例に考えていったほうがどうかなというところでございます。

○議長（橋本久夫君） 漁協の問題だと思うんですけども、基本的には鳥居議員さんは理事をやめたっていうことは、それは自らの意思じゃなく、何っていうんですか。それで困ってるっていう意味ですか。

○11番（鳥居晋君） 自分が困ってるのではなくて、議会のことを考えれば、やっぱり自分もねそれでやってきたんだから、困ってるわけです。見つけれなくて困ったからね。うん。だから、逆にも考えることもあるっていうことです。該当する人もありますよ、ぜったいに。三漁協の中では。

○議長（橋本久夫君） 多分、鳥居さんが言ってるのは宮古市で、例えば予算とかそういった問題がついたときに、鳥居議員さんが、委員会で田老町漁協の問題等に、なんていうか利害にも関わる問題が出てくると思うんです。そういった意味で、そこはやっぱり議員としては、避けなければならないという意味で兼業規定からちよっと外されているっていう認識で今まで来たと思うんです。そういうことでの理解ではいかがなんでしょうか。

○11番（鳥居晋君） 今までの認識とかニュアンスでは、駄目だなんていうような感じだったんですけども、はっきりそのちゃんと明確なものがあるのかどうかというのを知りたかったわけで、今、前川さんからの説明では団体の役員とかなんとかっていうの、それは該当にならないというような、俺解釈したんですけども。うん、それならそれでいいんですけども。逆にさっきも何回も言ったように、逆に条例を、兼業、そういう団体の役員も議員になれますよっていうような、逆にそういう条例をつくってもいいのではないかなという、ただ単なる自分の経験からの話をさせていただいたまででございます。今、成り手がないうっていうのは、かなりの課題・問題でなんでしょ。皆さんが。そう思ってるでしょ。だから、そういうことも一つの、何とか救うっていうか、緩和できるあれになるんじゃないかなという意味で、提案ではないですけども、今後、一つの話の場に上げていってもいいんでないかなというのを訴えたまでです。

○議長（橋本久夫君） はい。ご意見としてお伺いしました。ほか何かございますでしょうか。ではなければ、以上をもちまして議員全員協議会を閉会といたします。大変ありがとうございました、ご苦労さまです。

午後3時46分 閉会

○

宮古市議会議長 橋本久夫